入札案件概要書 (<u>コンサル</u>) 契約番号: 7430

		-
件名	海老名市立今泉中学校長寿命化改具	良工事設計委託
履行場所	海老名市上今泉 1840 番地	
期間	令和7年12月22日 ~ 令和9年	F3月19日
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり ○複数年契約 ○入札は期間全体の ○令和7年度の支払いはありません	D = 45 1 15 1
予定価格	54, 450, 000 円(税込)	49, 500, 000 円(税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及	なび入札説明書等を参照してください。
落札候補者の入札金額 が、調査基準価格 (50%) 未満の場合 ※ただし、予定価格 (税 込) 100 万円以下の案件 は除く。	を参照してください。 契約締結にあたっての制限等 ○ 前払金額の制限 契約金額の15%以内(海老名市場合に限ります。)※前払金の	也案件(本市入札案件)との兼任不可 ずれかの手続きが必要です。 ません。)保証
入札方法等	条件付一般競争入札(電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付け 電子入札システムの機能は使用した	

参 加	営業種目	302 建築設計	
条 件	発注区分 区分の詳細は入札公告で 確認してください。	第4区分	第1・第2区分の入札に初めて参加する場合は、営業 実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	※業務主任者及び管理技術者の ○平成27年4月1日以降に、目	国又は地方公共団体が発注した延床面積 4,000 ㎡ 模改修工事又は長寿命化改良工事の設計業務の
	落札数制限	なし	
	配置技術者 について	本案件に配置する技術者等は、	同じ開札日の他の案件に配置できません。
事前提出書類 (システム添付)			

落札候補者が 提出する書類

(FAX046-232-6574)

開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。

(落札候補者決定の翌開庁日午前 10 時まで。詳細は開札後 FAX で通知します。) ○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び 3ヵ月以上の雇用を確認できる書類(雇用確認の書類は、原則として健康保険被保険者証の写し)

※<u>健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、被保険者等記号・番号及び保</u> <u>険者番号(3箇所)にマスキング(黒塗り)をして提出してください。</u>

海老名市立今泉中学校長寿命化改良工事設計委託

委託業務仕様書

海老名市

設計業務委託特記事項

1 特記事項の適用

本設計業務委託特記事項(以下「特記事項」という。)で、□印及び■印の付いた項目については、■印の付いた項目を適用する。また、特記事項に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書(国土交通省)」による。

1.1 委託件名 海老名市立今泉中学校長寿命化改良工事設計委託

1.2 委託場所 海老名市上今泉1840番地

1.4 委託業務内容

□ 新改築工事 ■ 改修工事 □ 耐震改修工 □ 設備改修工 事 事

□ その他

ア 設計の概要

海老名市立今泉中学校の長寿命化改良工事の設計を行うものとする。

■ 施設概要

- ·敷地面積(24,860.67㎡、市街化調整区域、防火指定なし、22条区域)
- ·建築面積(3, 803.04㎡)·延床面積(6,912.06㎡程度)

■ 設計概要

- ·建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事、昇降機工事
- ・設計図書の作成(図面、工事費内訳書ほか)
- 関連する手続き業務概要
- ・建築確認申請、開発許可申請に係る手続き業務
- ・海老名市住みよいまちづくり条例に係る手続き業務
- ·その他、設計業務に伴い必要とされる関係官公署手続き業務

イ告示第8号の建築物の類型 (第7号第1類)

ウ 予定工事費(税別)

約 1,280,000 千円

工 工事予定工期

令和9年6月 ~ 令和11年1月 まで

1.5 設計図書の提出期限

基本設計成果品 令和8年6月30日 (注)業務施行計画書は契約後速やかに提出すること

実施設計成果品 令和8年12月18日

※ 上記期限に提出し、市監督員の確認を受けること。

契約期間内に単価入替(現時点では令和9年3月単価を想定)を行うこと。

また、修正が生じた場合は、契約期間内に速やかに是正し完成すること。

2 業務の内容

設計業務の内容は、下表のⅠ~Ⅲに掲げる業務内容とする。

なお、作成図面の内訳及び縮尺は別表2の図面内訳を標準とし、その詳細は業務着手時に監督員と協議しなければならない。

I 基本設計に関する業務

	項目			適用	備考
(1)	設計条件等の整理	1	発注者の要求等の確認		
		2	設計条件の変更等の場合の 協議		
(2)	法令上の諸条件の調査及び関係機関との 打合わせ	1	法令上の諸条件の調査		海老名市景観条例
		2	建築確認申請に係る関係機 関との打合わせ		昇降機等
(3)	上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の)調査	を を 及び関係機関との打合せ		
(4)	基本設計方針の策定	1	総合検討		
		2	基本設計方針の策定と監督 員への説明		
(5)	基本設計図書の作成				
(6)	概算工事費の検討				
(7)	基本設計内容の監督員への説明等				

Ⅱ 実施設計に関する業務

	項目	適用	備考		
(1)	要求等の確認	1	発注者の要求等の確認		
		2	設計条件の変更等の場合の 協議		
(2)	法令上の諸条件の調査及び関係機関との 打合わせ	1	法令上の諸条件の調査		
		2	建築確認申請に係る関係機 関との打合わせ		
(3)	実施設計方針の策定	1	総合検討		
		2	実施設計のための基本事項 の確定		
		3	実施設計方針の策定と監督 員への説明		
(4)	実施設計図書の作成	1	実施設計図書の作成		
		2	建築確認申請図書の作成		
(5)	概算工事費の検討				
(6)	実施設計内容の監督員への説明等				

[※]設計意図伝達業務は本業務に含まない。

Ⅲ 追加業務に関する事項

	項目		適用	備考
(1)	積算業務	拾い書、代価、見積等の積算根拠 資料並びにRIBC入力データ		
(2)	確認申請業務	当該委託業務に開発許可等関係 法令の手数料を含む		
(3)	劣化調査等	中性化、鉄筋腐食、かぶり厚さ、圧 縮強度、アスペンスト分析、不同沈下		
(4)	仮設校舎発注支援	仕様書作成、仮設校舎規模検討、 引っ越し費用算出		

3 適用基準等

受託者は、次に示す基準等に基づき設計業務を実施するものとし、これ以外の基準等を適用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を得なければならない。

建築工事設計図書作成基準

公共建築工事標準仕様書(建築工事編/電気設備工事編/機械設備工事編)

公共建築改修工事標準仕様書(同上)

建築工事標準詳細図

電気設備工事標準図/機械設備工事標準図

建築設備工事設計基準·要領

建築·電気設備·機械設備工事監理指針

建築改修工事監理指針

公共建築数量積算基準

公共建築設備数量算出基準

公共建築工事積算基準

公共建築工事標準単価積算基準

4 成果物等及び提出部数

設計業務の成果物等及び提出部数は別表1による。

5 特記事項

- (1) 業務の円滑な推進を前提に、常に密接な連絡を取り、定められた期間内に業務を完了すること。
- (2) 設計期間中の設計図書内容の見直し・修正等については、業務内の範囲とする。
- (3) 業務の遂行上必要な資料で、市側が所有するものは原則貸与し、業務完了と同時に返却すること。
- (4) 業務の遂行上知り得た情報については、守秘義務を厳守することは基より、公共事業という認識と責務を果たすこと。
- (5) 事業所管課との調整は、原則として市監督員が行うものとし、必要に応じて市監督員の要請により受託者も同席するものとする。
- (6) その他詳細及び疑義が生じた場合は協議による。
- (7) 各成果図書及び書類については、事前に市監督員の承諾を受けること。
- (8) 成果品は全て発注者の所有とし、発注者の承諾を受けずに他に公表、貸与または使用してはならない。(入札用設計図面には、受注者名を記載しないこと。)
- (9) 現地調査に際しての一切の費用は契約内に含むものとする。(調査時期については、施設管理者と協議の上、決定するものとする。)
- (10) 第1回打ち合わせ時に業務施行計画書(実施方針、業務工程表を含む)を提出すること。また、やむを 得ず業務の一部を他社の協力を受ける場合には、業務委託協力会社承諾願を提出し、承諾を得るこ と。
- (11) 本市では海老名環境マネジメントシステムの運用に伴い、「契約事業環境配慮マニュアル」の適用となっている。よって、本委託は、その環境配慮マニュアルに基づき別紙の項目で対象となる事項について環境配慮を行うこと。
- (12) 本市で策定している海老名市設備機器等導入指針及び同マニュアルに基づき、設備機器等の選定を行うこと。
- (13) 本設計の実施にあたり建築基準法、消防法、その他各関係法令・規則等を確実に遵守すること。
- (14) 官公署手続きは、全て業者の責任と負担に於いて行うこと。
- (15) 本業務は令和7年度・8年度の債務負担行為事業であるため、令和7年度中の支払いは行わないものとする。

別表1 設計成果物納品リスト

No.	成果図書	区分	部数	備考	適用	紙	電子データ
1	業務施行計画書	基本	1部	設計方針、業務工程表、業務施行体制表			
2	設計根拠資料	基本	1部	現地調査書、材料・工法等比較検討書等			
3	概算工事費	基本	1部	単価根拠含む			
4	概略工程表	基本	1部	機器納期等を考慮したもの			
5	工事費内訳書	実施	1式	PDF、RIBC2			
6	入札用設計図書	実施	1式	PDF 入札図面、単価抜き内訳			
7	縮小版観音綴	実施	2部	全ての設計図面一式(A3判)			
8	原図	実施	1式	JWW及びPDF(A1またはA3)			
9	設計図書	実施	1式	数量拾い書・見積比較書・代価等一式等			
10	官公署手続資料	実施	1式	控えをファイリング			
11	パース		1式	※枚数、サイズ等は協議による			
12	打合せ資料		1式				
13	議事録		1式	その都度及び終了時に一式ファイリング			

- ※ 成果図書の一覧表の内容については、必要に応じて市担当者及び委託業者との協議により変更できるものとする。
- ※ 成果図書における使用品(ファイル等)については、再資源化の可能なものを使用すること。
- ※ 電子データの提出は、CD-Rにてウイルスチェックし提出すること。

別表2「図面内訳(標準)」

設計に係る図面目録について(参考)

下記の表は想定した図面目録であり、監督員との協議のうえ変更できるものとする。なお、変更した場合であっても契約変更の対象としない。

		図面	標準縮尺	枚数	作成	備考
		表紙		1		
		図面目録		1		図面枚数が少ない場合は表紙と兼ねる
		特記仕様書		4		
		案内図	1/3000	1		
		敷地求積図				
		配置図	1/600(500)	1		案内図と組み合わせることができる。
		面積表		1		
		仕上げ表		3		
		平面図(各階)	1/100(200)	10		
		立面図(各面)	1/100(200)	6		
		断面図	1/100(200)	6		
		矩計図	1/20(30)	3		
建		詳細図				
建 築 設 計	意	(平面詳細図)	1/20(30)	7		必要に応じ1/2、1/3、1/5、1/10又
設	原	(断面詳細図)	1/20(30)			は1/50を用いることができる。
計 図		(部分詳細図)		6		
凶		展開図	1/50(100)	6		
		天井伏図	1/100(200)	6		
		建具キープラン	1/200	3		
		建具表	1/50(100)	6		
		工作物等詳細図				配置図と組み合わせることができる。
		外構平面図	1/200	1		必要に応じ1/300、1/500又は 1/600を用いることができる。
		外構詳細図	1/20(30,50)	2		
		植栽図				配置図と組み合わせることができる。
		仮設計画図		1		
		その他確認申請に必要な書類				

		図	面	標準縮尺	枚数	作成	備考
		表紙			1		
		図面目録			1		図面枚数が少ない場合は表紙と兼ねる
建		特記仕様書			5		
築 設	構	案内図					
計	造	配置図					
図		伏図		1/100(200)	3		
		断面図リスト		1/20(30)	3		
		詳細図		1/20(30)	3		

		図面	標準縮尺	枚数	作成	備考
		表紙		1		図面枚数が少ない場合は省略
		図面目録		1		同上
		特記仕様書		1		
		案内図	1/3000	1		
		配置図	1/600(500)	1		
		受変電設備図	1/20(30,50)	1		
		(結線図、機器配置図、側面図)				
		自家発電設備図	1/20(30,50)	1		
		(結線図、機器配置図、側面図)				
		蓄電池設備図	1/20(30,50)			
		(結線図、機器配置図、側面図)				
		幹線図、系統図	1/100(200)	1		
	電	電灯設備配線図	1/100(200)	4		
	気	照明器具姿図		1		
		分電盤回路図・姿図(結線図含む)		1		
		動力設備配線図	1/100(200)	4		
		分電盤、制御盤、操作盤、回路図・姿図		1		
		弱電設備配線図(拡声、時刻表示、				
電 気		テレビ、その他)	1/100(200)	4		
設		弱電設備系統図		1		
備		火災報知器設備図、	1/100(200)	4		
設		配線図・系統図		1		
計		電話•情報通信設備配管図•系統図		1		
図		避雷針設備図	1/100(200)	1		
		屋外設備図		1		
		その他確認申請に必要な書類				
		表紙		1		同工種図面と兼ねる
		図面目録		1		同工種図面と兼ねる
		特記仕様書		1		
		案内図	1/3000	1		同工種図面と兼ねる
	æ	配置図	1/600(500)	1		同工種図面と兼ねる
	電話	機器仕様表		1		
	•	機器配置図	1/30	4		
	情	MDF収容図		1		
	報	ケーブル系統図		1		
	通	構内配線図	1/100(200)	4		
	信	(電話・情報通信設備配管図)			_	
		電話機配置図	1/1(200)	1		
		線番表		1		
		屋外設備図		1		
		その他確認申請に必要な書類				

注:詳細については、上記表を標準に監督員と協議する。

		図面	標準縮尺	枚数	作成	備考
		表紙		1		図面枚数が少ない場合は省略
		図面目録		1		同上
		特記仕様書		1		
	給	案内図	1/3000	1		
	排	配置図	1/600(500)	1		
	水	各階配管平面図	1/100(200)	4		
	衛生	便所、ポンプ室、機械室平面図、断面 詳細図	1/20(30,50)	2		
	生、	系統図	1/20(30,50)	1		1
	ガ	機械図(高置水槽、副受水槽等)	1/10(20)	1		1
	ス	器具取付詳細図	1/20(30,50)	1		
		器具表		1		
		屋外設備図		1		
		その他確認申請に必要な書類				
		表紙		1		図面枚数が少ない場合は省略
		図面目録		1		同上
		特記仕様書		1		
		案内図	1/3000	1		同工種図面と兼ねる
		配置図	1/600(500)	1		同工種図面と兼ねる
機		ダクト配管各階平面図	1/100(200)	9		1471年日間と派がひ
械設	空	ダクト配管系統図	1/100(200, No scale)	1	<u> </u>	
備 設	調	機械室平面図、断面詳細図	1/20(30,50)	1		+
計		各階詳細図	1/10(20, 30,	9		
図		機器類姿図	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1		
		自動制御盤平面図、展開、系統、各 部結線図		1	-	
		屋外設備図		1		
		その他確認申請に必要な書類				
		表紙		1		図面枚数が少ない場合は省略
		図面目録		1		同上
		特記仕様書		1		
		案内図	1/3000	1		
		配置図	1/600(500)	1		
		平面図	1/100	4		
	昇	工事区分表		1		
	降	仕様一覧表		1		
	機	据付図		1		
		カゴ室内意匠図		1		
		乗場詳細図	1/10(30,40)	1		
		平面詳細図	1/20(30)	1		
		出入口詳細図	1/30	1		
		昇降路断面図	1/50	1		
<u>`</u> -¥ 0m1		その他確認申請に必要な書類				

注:詳細については、上記表を標準に監督員と協議する。

海老名市立今泉中学校長寿命化改良工事設計方針

本方針は、海老名市立今泉中学校長寿命化改良工事設計委託において、技術上の留意事項を定め、必要な品質の確保を図ることを目的とする。

1 基本方針

1-1 基本方針

公共建築の性格を理解し、品位ある機能的な施設とする。また、長期的な視野のもと、施設の性格や地域性に応じた多様性、柔軟性の高いものであるとともに、良好で健全な環境の形成や文化の創造に寄与するものとする。

1-2 外部環境への配慮

施設の目的、用途、規模及び立地条件等を十分把握し、その趣旨に沿った計画とするとともに、利用者の利便性を考慮した外部空間の創造及び維持管理の容易さ、使いやすさに配慮する。

1-3 施設利用者への配慮

施設利用者に対する利便性、安全性及び防犯対策等、施設管理に配慮した計画に努める。

1-4 安全な施工への配慮

施工の際の安全性にも配慮した計画とする。

1-5 保全・修繕及び経済設計への配慮

施設機能を確保するため、点検、清掃、保守、修繕及び改修等の利便性に配慮した計画とする。また、建築物に係るエネルギー使用の合理化を図るとともに、ライフサイクルコストに対しても配慮する。

2 現地調査・基礎調査

- (1) 基本設計に先立ち、建築基準法第 12 条に基づく定期調査 (平成 20 年国土交通省告示第 282 号による方法) の経験を有するものによって内外装材の劣化状況等の調査を行い、調査結果をまとめて報告すること。
- (2) 本建物の改修履歴等を調査すること。また、本建物の雨漏りや外壁落下等の劣化状況について市担当者と共に、施設管理者等からの聞き取り調査を行い、調査報告としてまとめること。必要に応じて、雨漏りの起因となる天井裏の外壁及び軒の納まり等を現地確認し、設計方針を検討すること。
- (3) 屋内外仕上等の劣化、損傷等の状況を目視及び打診等により確認する。
- (4) 建具等の劣化及び損傷の状況を目視確認及び開閉による確認をする。
- (5) 縦樋、建築設備(本体及び支持部分)、壁面ボックス、配管等の劣化、損傷及び詰り等の状況を目視により確認する。
- (6) 屋根、屋上、庇の雨漏り状況や縦樋、軒樋等の通水状況の把握のため、必要により散水等 を行うことも可能とする。
- (7)機械設備及び電気設備の作動状況を、目視確認及び作動による確認をする。
- (8) 既存図面より、アスベストの含有が想定される部分を監督員に報告し、アスベスト含有分

析調査を行うこと。

- (9) 文科省の耐力度調査の手法を参考に劣化状況をまとめ、コンクリート圧縮強度、中性化深 さ、鉄筋の腐食状況及び鉄筋かぶり厚さ、鉄骨の腐食及び接続部の調査を行う。調査個所 は、建築物ごとに1フロア3か所以上調査を行う。なお、コア抜き及び斫り調査個所は速 硬性無収縮モルタルを用いて、現状に類似した状態に復旧する。
- (10) 不同沈下量について測量機等を使用し確認をする。
- (11) 上記調査結果をまとめるにあたり、項目ごとに劣化箇所を図示し、改修範囲の数量がわかるようにまとめる。

足場等の設置がないと打診調査が困難な箇所については、手の届く範囲までとし、劣化 数量は概算数量として算出すること。なお、数量算出は合理的な考え方によるものとする。

(12) 劣化箇所の写真は、項目ごとにまとめ、撮影位置を図示し、写真には劣化の程度や所見を記載する。

また、学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック(改訂版)(平成27年3月改訂版)を参考にチェックリスト等にまとめる。

(13) 建築基準法、消防法及びその他関係法令や諸条件については、関係官庁等で事前に調査・ 確認を行う。

3 設計方針

基本設計及び実施設計は設計業務委託特記事項及び本方針の内容を踏まえ検討する。 なお、検討事項は協議により変更できるものとする。

- 3-1 改修計画の立案
 - 「2 現地調査・基礎調査」の結果をふまえ、劣化状況に対応した万全な改修設計とする。
- 3-2 建築計画

利用者の利便性・安全性・防犯対策について配慮した計画とする。

- 3-3 設備計画
- (1)環境に配慮した設備、省エネ対策、自然エネルギーの活用及びライフサイクルコストを考慮した計画とする。
- (2) 騒音、振動、廃液、ばい煙、粉塵及びガス臭気等の公害対策を考慮する。
- 3-4 使用材料及び機器の選定
- (1) 内外部仕上げは耐久性があり、維持管理のしやすい材料を選定し、周囲の景観にも配慮する
- (2) 設備機器は経済性、保守管理、耐久性及び施工性等を考慮し、比較検討の上、バランスのとれたものとする。

3-5 仮設計画

- (1) 本計画は、別発注でプレハブ仮設校舎(リース)を利用し、引っ越しを行いながら工事を進めるため、引っ越し計画(時期:春休み及び夏休み)を含めた仮設計画を提案すること。また、引っ越し等(備品等の移動、配線等)に要する費用を算出すること。
- (2) 本委託にて、別発注業務プレハブ仮設校舎の発注支援(令和8年4月発注予定)を行うこと。本計画の仮設計画と整合をとること。

- 仮設校舎仕様書作成
- ・仮設校舎の規模検討(令和8年2月末まで)
- (3) 仮設事務所及び工事用重機等の配置計画、工事動線、また仮設計画に必要なインフラ設備 等、必要な内容を整理し、具体的で実現性のある仮設計画を設計すること。

4 設計条件

次の条件に基づき設計するものとする。

なお、検討事項は協議により変更できるものとする。

- (1) 対象施設で中学校を運営するために必要な改修の設計を行う。
- (2) 基本設計の取りまとめにあたっては、案を複数立案し、比較検討を行ったうえで、発注者の了解を得た案とする。
- (3) 長寿命化に関する条件、設計基準、関係法令などを基として設計条件等について整理を行うこと。
- (4) 給排水、ガス、電気等設備、電柱位置、駐車場位置について関係機関と協議を行い、設計 条件等を整理すること。
- (5) 協議資料作成において、建築に精通していない者も理解しやすい資料とすること。
- (6) 本計画は文科省の補助金(長寿命化改良事業)の活用を目指す事業のため、補助要綱(外壁・ライフライン・耐久性の高い材料・維持管理の容易性の確保・多様な学習環境の確保・ 省エネ対策等)に沿う設計とすること。

5基本設計における主な検討内容

5-1 検討項目

以下の項目を最低限検討するものとし、実施設計に必要な検討項目があれば協議により変更できるものとする。

- (1) 屋根·防水改修工事
- (2) 外壁等改修工事
- (3) 内装改修工事

建具(内部、外部)改修工事

- (4) インフラ(給排水、ガス、衛生、空調、換気、電灯、受変電、幹線、動力、電話、放送機器、インターホン、防犯カメラ、電気時計、非常ベル、通信、消防設備等)改修工事 ※一部既存機器再利用
- (5) 昇降機新設工事
- (6) 外構改修工事
- (7) 概算工事費の検討
- (8) 概略工事工程表

5-2 検討内容

下記項目等で比較検討を行い、総合的な評価により方式の決定を行うこと。 根拠資料は、工法、材料等を決定した過程・根拠が客観的に示せる形で作成すること。 ※比較による検討がそぐわない事項は決定するに至った考え方を示すこと。

- (1) 5-1 (1) から(6) の検討内容
 - ・コスト、耐久性、工期、施工性、既存下地との相性、近隣影響、意匠性
- (2) 5-1 (7) の検討内容
 - ・刊行物等による㎡単価等を用いて、概算工事費を算出し、同規模程度の工事と比較し、妥当であるかの確認を行う。本改修内容の中で、単価を用いた事例と異なる改修を行う場合は、事前に概算見積を徴収するなどして、その内容を加味した概算工事費とする。
 - ・工事時期を見据え、直近の市場価格の動向を考慮したものとする。(資材高騰、労務費上昇等)
- (3) 5-1 (8) の検討内容
 - ・設計方針の決定に併せて、施工条件を考慮した概略工事工程表を作成すること。

6 積算業務

- (1) 適正な設計を行った上で、総合的な観点から工事費の調整を行うこと。
- (2) 積算は、「海老名市公共建築工事積算要領」に則ったものとすること。 また、概算工事費算出書、工事費内訳書共に「営繕積算システムRIBC2」にて作成 すること。
- (3) 工事費内訳書は「公共建築工事内訳書標準書式」にて作成すること。
- (4) 見積りや刊行物を使用する際は、「営繕積算システムRIBC2」の見積比較表にてまとめること。
- (5) 見積もりは3者以上から徴取し、事前に見積項目、見積条件、見積先等を市担当者と協議の上行うものとする。

7 その他

(1) 建築基準法、消防法及び他の各関係法令・規則等を理解し、法規制は最低限の定めであることを認識して設計すること。

以上

 契約事業に関する環境要素 海老名市の契約事業における環境要素は以下の環境要素一覧表のとおりである。これらの環 境要素は、生活環境並びに地球環境の保全及び向上を図るためにかかすことのできないもので ある。

環境要素一覧表

大分類	中分類	小分類
		①自然林、草原など面的な広がりを持つ緑
1 地域の自然 環境・景観	(1)緑	②堤防、土手、法面、並木などの樹林帯又は草原など線的 な連続性を持つ緑
	(2)水辺	河川や水路などとその堤敷及びそれに依拠する生態系
	(3)動植物	現にその土地に生息するか、又は最近まで生息していた動 植物
	(1)洛语	①石油類・金属等の鉱物資源
	(1)資源	②木材等の森林資源
		①自動車の排気ガス、ごみ焼却施設からのダイオキシン等による汚染を考慮すべき地域的な大気環境
	(2)大気	②公園、屋外体育施設などの砂塵による迷惑を考慮すべき 局地的な大気環境
		③フロンガス、二酸化炭素等の放出による影響を考慮すべ き地球規模の大気環境
2 地球環境	(2) at 65	①公園、屋外体育施設、駐車場などの施設からの排水の影響を受ける水系
	(3)水質	②土地の改変等による濁水等の影響を受ける水系
		③契約業務実施により影響を受ける地下水
	(4)土壌	畑、水田、砂利道等のほか舗装されていない剥き出しの地面
		①一般廃棄物
	(5)建設副産物	②産業廃棄物
		③リサイクルできる排出物
		①業務実施に伴う作業機械の稼動による騒音
	(1)騒音	②業務実施に伴う車両走行による騒音
	(17)	③公園、競技場等屋外体育施設での騒音
		④施設の空調機等電気・機械設備の騒音
		①業務実施に伴う作業機械の稼動による振動
	(2)振動	②業務実施に伴う車両走行による振動
3 生活環境		③施設の空調機等電気・機械設備の振動
	(3)悪臭	施設等から排出される廃棄物等の悪臭
		①公園、競技場等屋外体育施設での健康増進、体力の向上
	(4)人の健康	②薬剤等の使用による人への影響
		③事業活動によって生じる人への影響
	(5)地域生活環境	①公園、競技場等屋外体育施設又は他の施設等の夜間照明 により影響を受ける周辺住民の生活環境

□「計画・実施」時に配慮する事項

8. 工事設計業務委託

作業	配慮事項	環境要素
1	作成する設計書は、可能な限り再生紙の利用に努める。	3-(1)-①② 3-(2)-①②
2	成果品等の作成は両面印刷等で行い、部数の削減及び紙の使用 量の削減に努める。	1-(1)-① 2-(1)-②
3	現地調査にあたっては、作業効率を十分検討しCO2の削減等 に向けて車両の使用回数を控えるように検討する。	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
4	業務実施時に電力を使用する際は、節電に努める。	2-(1)-① 2-(2)-③

令和7-8年度

設計内訳書(単抜き)

委託件名

海老名市立今泉中学校長寿命化改良工事設計委託

委託件名	海老名市立今泉中学校長寿命化改良工事設計委託
委 託 場 所	海老名市上今泉1840番地
設 計 金 額	一金
委 託 概 要	海老名市立今泉中学校の長寿命化改良工事の設計を行うものとする。 ■ 施設概要 ・敷地面積(24,860.67㎡、市街化調整区域、防火指定なし、22条区域) ・建築面積(3,803.04㎡)・延床面積(6,912.06㎡程度) ■ 設計概要 ・建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事、昇降機工事 ・設計図書の作成(図面、工事費内訳書ほか) ■ 関連する手続き業務概要 ・建築確認申請、開発許可申請に係る手続き業務 ・海老名市住みよいまちづくり条例に係る手続き業務 ・その他、設計業務に伴い必要とされる関係官公署手続き業務
工期	令和7年12月22日 から 令和9年3月19日 まで
特記事項	別添委託業務仕様書に依ること。

内 訳 明 細 書

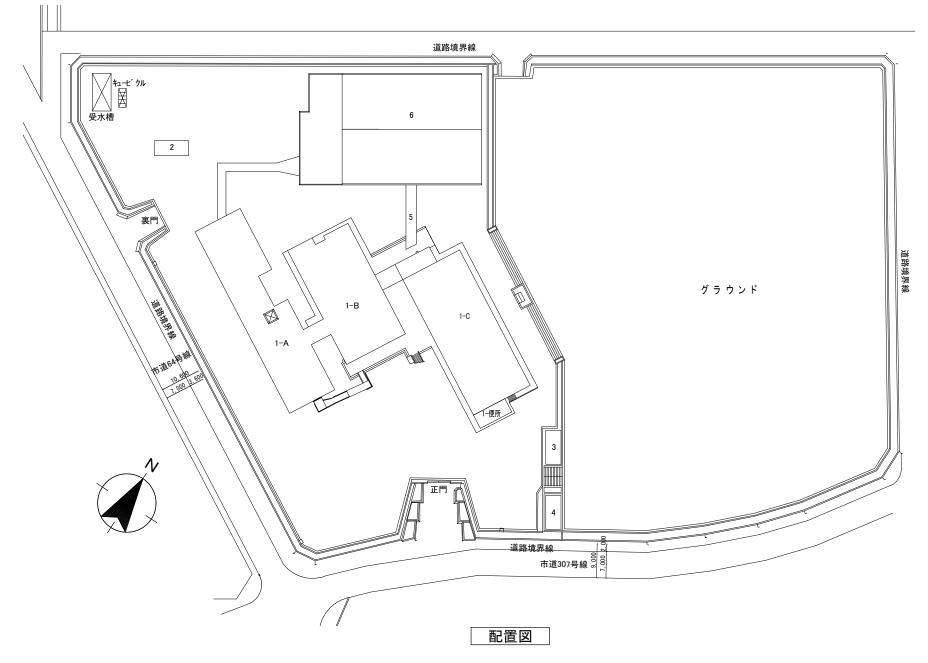
設計用紙乙

						• •	1					H24 F1		
No.	名	称	仕	様	数	量	単位	単	価	金	額	備	考	
	設 計 委	託 費												
1	直接人件費	Ę				1	式							
2	諸経費					1	式							
3	技術料算定	2経費				1	式							
4	特別経費		RIBC賃借料 縮強度、中性 ト分析等)	・、調査費(圧 生化、アスヘ・ス		1	式							
	小青	†												
	消費税相	当 額	10%			1	式							
	合 計	-												

		施設概要
	施設名称	海老名市立今泉中学校
施設名	施設場所	海老名市上今泉1840番地
名	敷地面積	24, 860. 67 m ²
称	工事種別	長寿命化改良工事
	用途地域等	都市計画区域内、市街化調整区域、防火指定なし(法第22条区域)

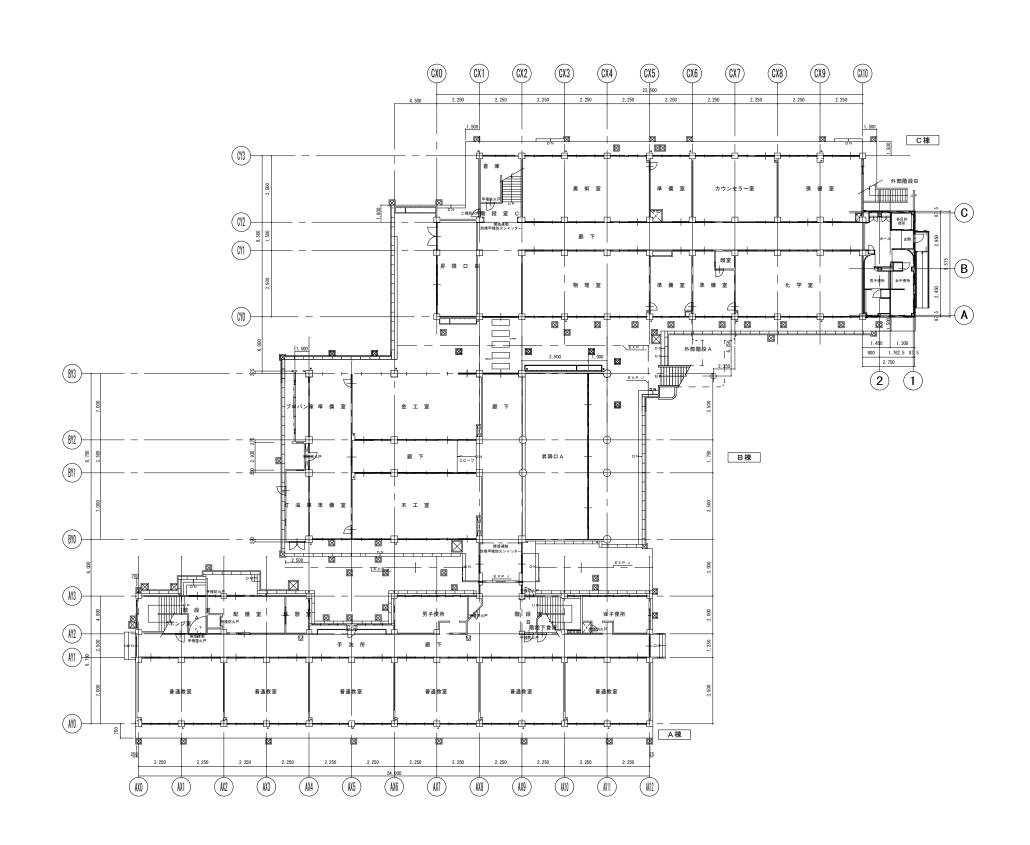
建物別面積表

	建物		1F	2F	3F	4F	延床面積	建築面積
1	A棟	改修対象	712. 00	712. 00	705. 25	705. 25	2, 834. 50	752. 28
	B棟	改修対象	569. 85	541. 32			1, 111. 17	666. 84
	C棟	改修対象	734. 58	707. 85			1, 442. 43	799. 46
	便所	改修対象	61.33				61.33	61. 79
2	倉庫	改修対象	50.00				50.00	50.00
3	部活動用器具庫	改修対象	50. 00				50.00	50. 00
4	体育器具庫	改修対象	50. 00				50.00	50.00
5	渡り廊下	改修対象	36. 98				36. 98	36. 98
小計			2, 264. 74	1, 961. 17	705. 25	705. 25	5, 636. 41	2, 467. 35
6	屋内運動場	対象外	1, 169. 65	106. 00			1, 275. 65	1, 335. 69
合計			3, 434, 39	2, 067. 17	705. 25	705. 25	6, 912. 06	3, 803. 04





-名	海老名市立今泉中学校長寿命化改良工事設計委託		
民	N. S	A	- 1
面名称	案内図・配置図	図面番号	

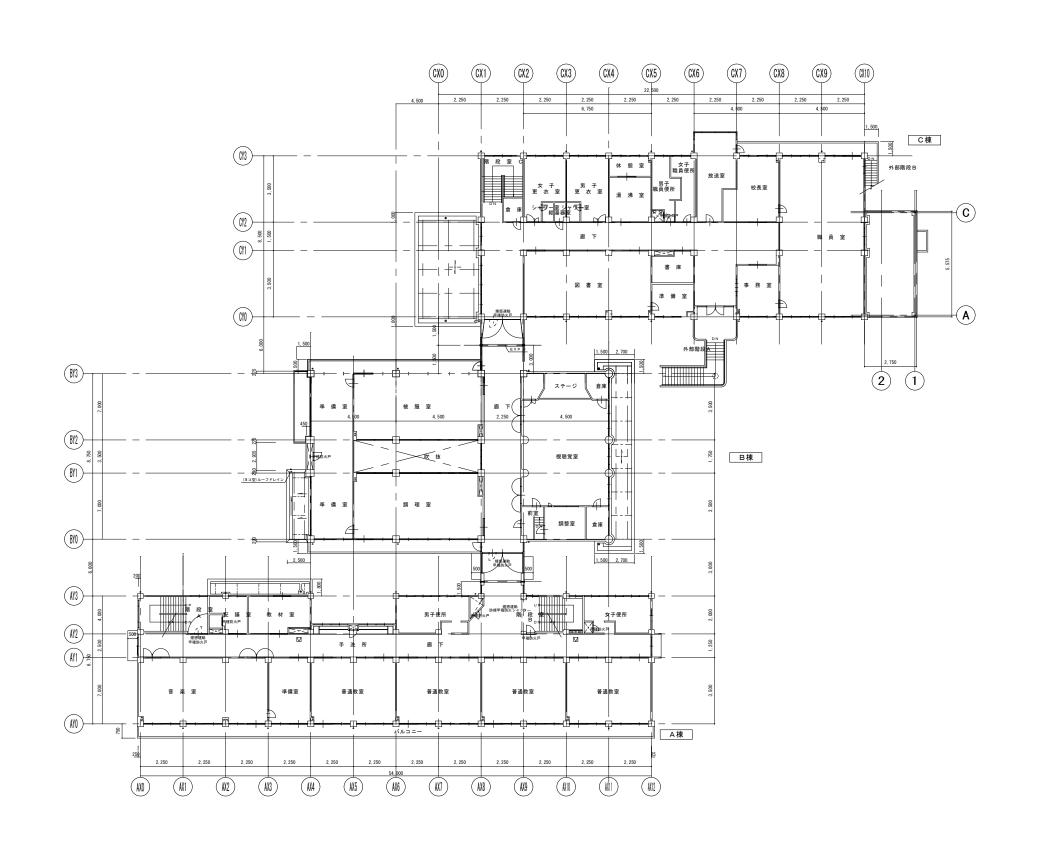




1 階平面図(既存) S = 1 : 4 0 0

海老名市 Ebina City

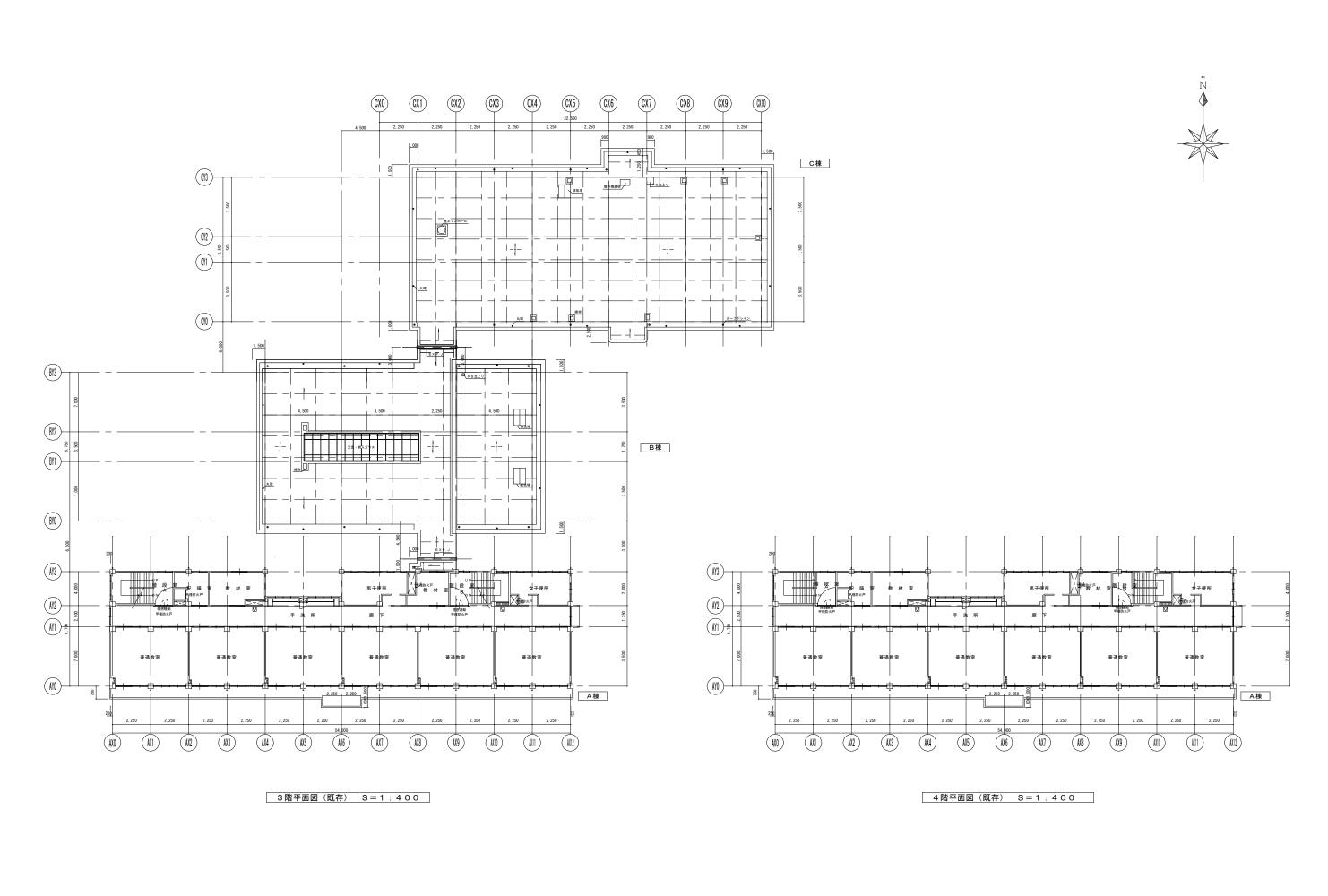
縮尺 1/400	A-2
図面名称 1 階平面図(既存)	図面番号



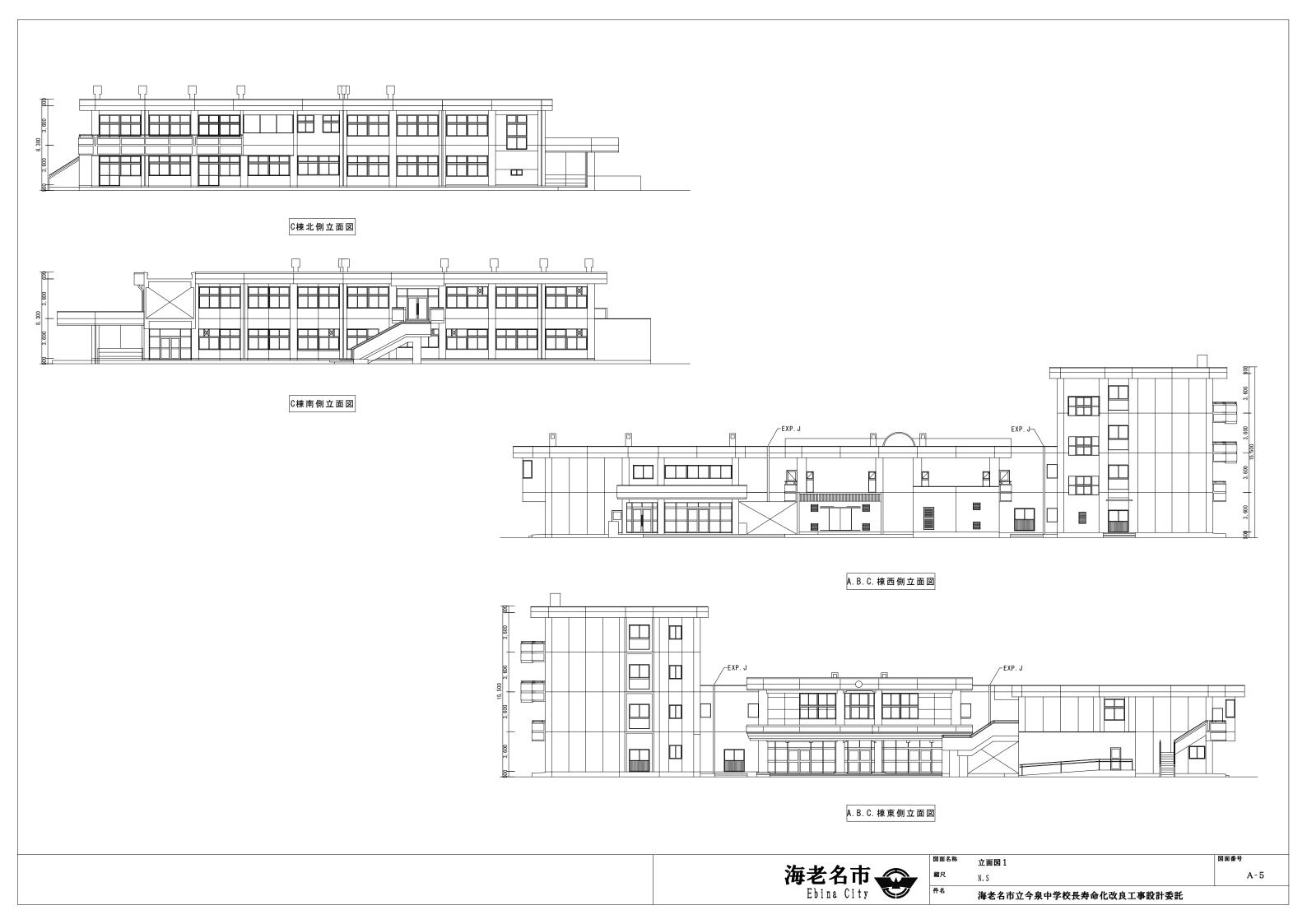


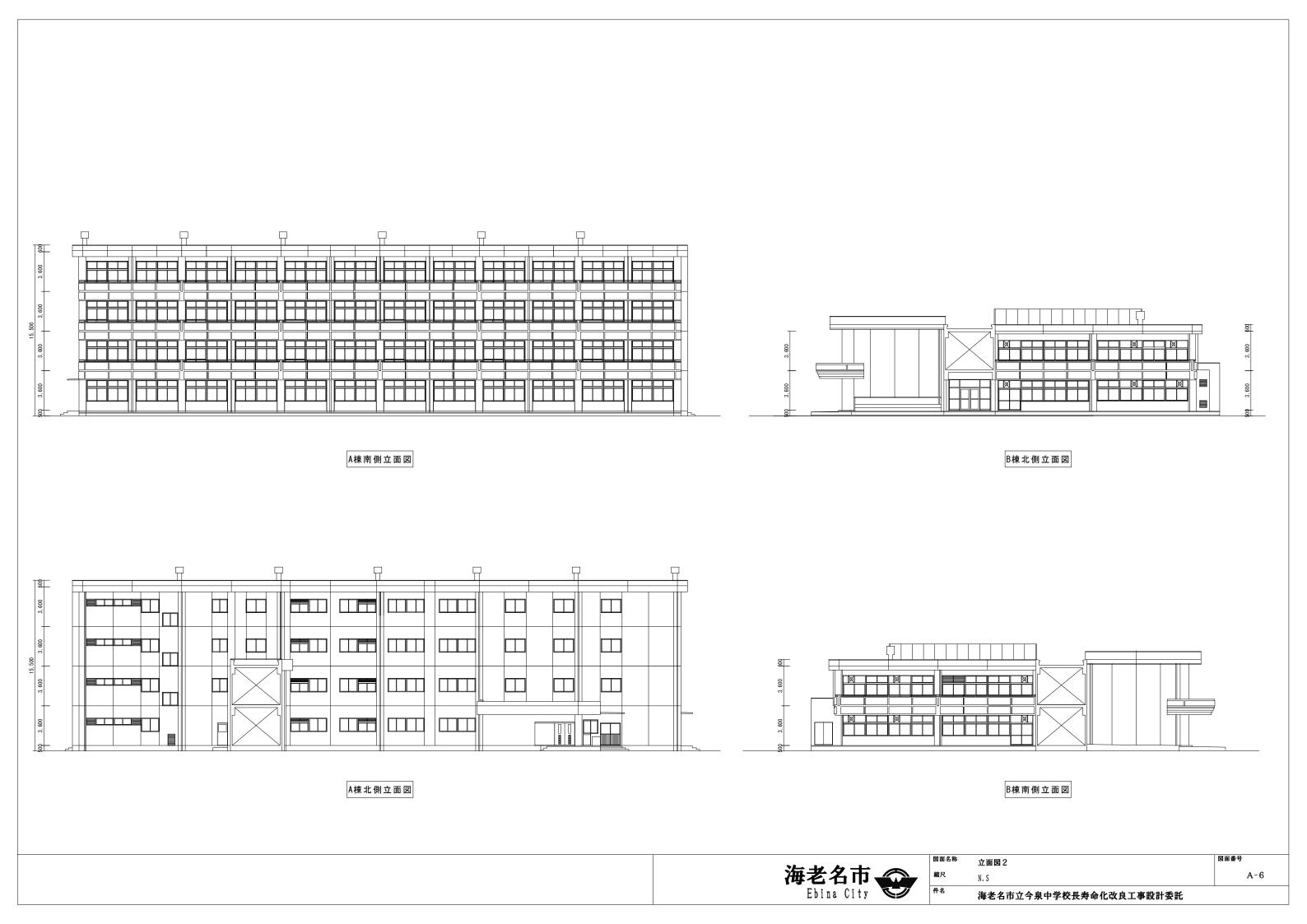
2階平面図(既存) S=1:400

件名	海老名市立今泉中学校長寿命化改良工事設計委託	
縮尺	1/400	A-3
図面名称	2階平面図(既存)	図面番号
		1



海老名市 Ebina City





履行実績等調書

認定番号

	商号又は名称	
入札案件名	(契約番号)	
履行実績等の要件※ 入札案件概要書「その他の 要件」欄コピー		
〇履行実績の概要		
契約件名		
発注者		
契約金額		
履行期間		
業務内容ほか		
添付書類	□契約書の写し	枚
※入札案件概要書で指定す る書類のほか、添付する		枚
書類を記載		枚
※添付書類は、上記記載の	明できる書類の写しを添付すること。 D順に次ページ以降に添付してください。 明示してください。(コメントの付加、マーカー表示など)	
担当者様	連絡先	